㉔氏名　湯野村　絵理
住所　千葉県松戸市秋山一一一番地の一
ミオカステーロ松戸秋山
ステーションフロント七〇三号
㉕氏名　米倉　武利
住所　千葉県松戸市秋山一六一番地の一
ＢＥＬＩＳＴＡ秋山駅前二一一号
教示
一、この通知に不服がある場合には、この通知を知った日の翌日から起算して三箇月以内に千葉県知事に対して審査請求をすることができます（なお、この通知を知った日の翌日から起算して三箇月以内であっても、この通知の日の翌日から起算して一年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。
（審査請求書の記載事項は、行政不服審査法第十九条に規定されています。）
二、この通知については、この通知を知った日の翌日から起算して六箇月以内に、松戸市秋山土地区画整理組合を被告として（訴訟において松戸市秋山土地区画整理組合を代表する者は理事長となります。）、通知の取消しの訴えを提起することができます（なお、この通知を知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この通知の日の翌日から起算して一年を経過すると通知の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、右記一の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、通知の取消しの訴えを提起することができます。
以　上
なお、換地明細書、各筆各権利別清算金明細書、位置図、換地図については、組合掲示場に掲示してあります。
平成二十八年十一月十四日
千葉県松戸市高塚新田四〇五番地
松戸市秋山土地区画整理組合
理事長　荒井　信義

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十一月十四日
東京都千代田区富士見二丁目七番二号
株式会社新聞総合社
代表取締役　岡山　裕明

◉号外　十一月十四日付第二五〇号　四八ページ●同日付政府調達第二一三号一二ページ

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十一月十四日
東京都品川区東五反田三丁目一七番五号
前出工機株式会社
代表取締役　堀川　正弘

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十一月十四日
石川県金沢市尾張町二丁目六番四五号
株式会社石谷
代表取締役　石谷　隆

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十一月二十九日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年十一月十四日
大阪市西区江戸堀一丁目二番一四号
株式会社かんぽう
代表取締役　松原　正

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金七千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月七日
掲載頁　八十七頁（号外第一五一号）
平成二十八年十一月十四日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
ＣＤＬＨＴ　Ｈａｎｅｉ特定目的会社
取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二億五百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表及び損益計算書の開示状況は次のとおりです。
http://www.asuna-accounting.com/company/a3jpg6.html
平成二十八年十一月十四日
東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー一二階
ＡＳＵＮＡ３ＪＰ　Ｇｉｎｚａ６特定目的会社
取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十億一千万円減少し、発行済優先出資四万二百口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。
消却に要する額は、二十億一千万円です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月十二日
掲載頁　一二四頁（号外第二二六号）
平成二十八年十一月十四日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号
常盤１特定目的会社
取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資四万二百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十二月十五日までに当社にご提出下さい。
平成二十八年十一月十四日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号
常盤１特定目的会社
取締役　菊地　耕平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を九億八千五百万円減少し、発行済優先出資一万九千七百口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、九億八千五百万円です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月十二日
掲載頁　一二四頁（号外第二二六号）

平成二十八年十一月十四日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号
常盤２特定目的会社
取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資一万九千七百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十二月十五日までに当社にご提出下さい。
平成二十八年十一月十四日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号
常盤２特定目的会社
取締役　菊地　耕平

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十二億三千五百万円減少し、発行済優先出資二万四千七百口を一口に対して五万円をもって有償消却することにいたしました。消却に要する額は、十二億三千五百万円です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十月十二日
掲載頁　一二四頁（号外第二二六号）
平成二十八年十一月十四日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号
常盤３特定目的会社
取締役　菊地　耕平

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資二万四千七百口を消却することにいたしましたので、当社の優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年十二月十五日までに当社にご提出下さい。
平成二十八年十一月十四日
東京都港区元赤坂一丁目一番七―一〇〇六号
常盤３特定目的会社
取締役　菊地　耕平

正誤

ページ	段	行	誤	正
一一二	一	六	蒋相続人	小畑 宏太

平成二十八年十月十八日掲載の水戸家庭裁判所龍ケ崎支部に係る平成二十八年（家）第五〇五六号相続財産管理人の選任中
（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）